

令和5年1月20日
保健医療部感染症対策課

岸田内閣総理大臣による「新型コロナウイルス感染症の『分類見直し』の方針」に係る茨城県知事コメントについて

このことについて、下記のとおり、大井川知事の談話を発表いたします。

記

岸田内閣総理大臣がリーダーシップを発揮し、「新型コロナウイルス感染症の『分類見直し』の方針」を示されたことについて、かねてから「分類見直し」を要望してきた本県としては歓迎したい。

本県では、今般の「分類見直し」の先駆けとなる、昨年9月の「発生届の対象限定化」について、多くの自治体が適用を躊躇する中、それまでの常識にとらわれることなく課題を検討した上で、他県に先行して適用し、後に国が全国展開するに至った。

また、感染状況や医療提供体制の状況、海外の状況を踏まえ、国のアドバイザーボードや全国知事会など、様々な機会を捉えて「分類見直し」を要望してきており、それらは、今般の総理のご決断を後押しするものとなったと認識している。

一方で、本日の会見では、今後の取扱いで詳細が判然としない点も多いため、国においては、スケジュールや変更点などを早期に示していただきたい。

県としては、引き続き、医師会や医療機関と連携し、医療が必要な方に対し、適切な医療を提供できるよう万全を尽くしてまいりたい。

【本件に関するお問い合わせ】

感染症対策課 室長 阿部

内線：3212

電話：029-301-5134